福祉用具展示要項

１ 目 的

大阪府介護情報・研修センター共同企業体（公益社団法人関西シルバーサービス協会、一般財団法人大阪府地域福祉推進財団）は、適切な福祉用具の選定・適合や住宅改造の支援をとおして、高齢者や障害のある方の日常生活の自立や社会参加の促進、介護者の負担軽減を図るため大阪府より平成２３年１０月から大阪府介護情報・研修センター事業を受託しております。

当事業の趣旨にご賛同いただき、福祉用具の出展について、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

２ 申請対象用具

⑴ 高齢者や障害のある方の日常生活の自立と社会生活を支援するとともに、家族の生活改善に資するものであること。

⑵ 商品として販売されているもの。

⑶ 医療機器、健康機器、食品材料等については展示対象外とする。

３ 申請時提出書類

⑴ 大阪府社会福祉会館福祉用具展示場　展示申請書（様式１）

⑵ 申請用具の掲載カタログ　１０部程度

⑶ 取扱説明書　１部

⑷ 申請用具の効果試験資料等各種データ

４ 申請用具の審査

⑴ 申請用具は、展示福祉用具選定部会（年2回　9月・3月）での審査を基に決定いたします。

⑵ 申請用具のデータ等について電話で問い合わせる場合もあります。

５ 展示用具の決定

展示の可否については、展示選定結果通知書にてご返答いたします。

６ 契 約

⑴ 展示が決定した用具は、大阪府介護情報・研修センター共同企業体と民法上の貸借契約を締結していただきます。

⑵ 展示期間は、契約締結後の日から起算して１年とします。展示期間中にモデルチェンジ等があった場合は、原則として入れ替えをお願いいたします。

７ 出展に係わる要件

⑴ 出展料は無料です。用具は契約書に基づき無償貸借とさせていただきます。

⑵ 用具の搬入または送付、設置に要する経費は、ご出展者の負担とさせていただきます。ただし、電源等運営にかかる費用は、当企業体にて負担いたします。

⑶ 管理・運営は、当企業体にて行いますが、展示用具は、来館者の手に触れることができること、研修・実習・試用に使用できることを前提としています。

したがいまして、実際の使用に即した状態での展示をお願いいたします。